

救急病院・救急車の適正利用をお願いします



救急病院利用者
の約半数が
軽症者

救急車を呼ぶ前に考えよう



峡東地域では、救急病院を利用している人の約半数が入院を必要としない軽症者という状況が続いています。

現在、新型コロナウイルスの感染防止対策などにより、いつも以上に医療機関には大きな負担がかかっています。

このままだと、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしたり、地域の救急医療体制が維持できなくなる恐れがあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

緊急時の命を守るために、わたしたちができること

かかりつけ医をもち、日頃から健康チェックをしましょう

緊急性のない場合は、平日の診療時間内に受診をしましょう

必要なときは、ためらわず「119番」しましょう

休日・夜間の問い合わせ先

【救急当番診療所、病院の紹介】

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ■ 山梨県救急医療情報センター | 電話：055(224)4199 |
| ■ 東山梨消防本部 | 電話：0553(32)0119 |
| ■ 笛吹市消防本部 | 電話：055(261)0119 |

子どもの場合【小児初期救急医療センター】

【受診について】

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ■ 甲府市医師会救急医療センター内 | 電話：055(226)3399 |
|-------------------|-----------------|
- ※ やけど、ケガ、骨折など外科的疾患は【救急当番診療所、病院の紹介】の連絡先を活用ください。

【相談について】

- | | |
|------------|---|
| ■ 小児救急電話相談 | 電話：#8000(短縮ダイヤル)
※ダイヤル回線からおかけの場合
→ 055(226)3369 |
|------------|---|

山梨市・笛吹市・甲州市・山梨県峡東保健福祉事務所（峡東保健所）